

貿易保険 動画のご案内



NEXIウェブサイトでは貿易保険に関する動画を公開しています。
ぜひ一度ご覧ください。



▶ <https://www.nexi.go.jp/movie/>

【日本貿易保険 動画】

貿易保険の概要から保険申込みまでの流れをご案内しています。
貿易保険の概要や保険利用の流れに関する動画6本のセット版になります。

- ① 貿易保険の概要
- ② 保険商品
- ③ 引受方針
- ④ 貿易保険利用の流れ
- ⑤ 保険利用者登録の方法
- ⑥ 海外商社(バイヤー)登録の方法

【その他の動画】

- 利用者の声
- フルバージョン
 - ダイジェスト版



本店：
輸出保険部 お客様相談窓口
0120-671-094
〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1
千代田ファーストビル東館3階
Tel. 03-3512-7650 Fax. 03-3512-7660
E-mail cs@nexi.go.jp

日本貿易保険

大阪支店：
お客様相談窓口
0120-649-818
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22
あいおいニッセイ同和損保 淀屋橋ビル8階
Tel. 06-6233-4019 Fax. 06-6233-4001
E-mail:hikiuke-osaka@nexi.go.jp

2025年4月版
2024-26-B

貿易 保険
商品概要



海外進出をご検討中の皆さまへ

Case 01	Case 02	Case 03	Case 04	Case 05
P13 ▽代金不払い	P15 ▽発注元破産	P17 ▽戦争	P19 ▽経済制裁	P21 ▽取引条件緩和の リスクヘッジ



日本貿易保険

NEXIが運営する貿易保険ってなに？

日本企業の海外でのビジネスをサポートする保険制度です。
この制度はこれまで約70年の実績があります。1950年の制度発足以来、日本政府が運営してきましたが、2001年からは政府が100%出資する日本貿易保険(NEXI=ネクシー)が運営しています。
※NEXIの監督官庁は経済産業省です。



海外ビジネスは企業を成長させる大きなチャンスですが、国内の取引と比べて注意しなければいけないことがたくさんあります。それらをすべて自社で調べて解決するのはむずかしく費用もかかりますので、法律・規制や契約の問題については弁護士に、取引先の国の情報については日本貿易振興機構(JETRO)にというように、専門家や支援する組織のアドバイスを受けて、安心してビジネスができるように注意が必要です。

貿易保険は、取引先国の非常危険と取引先の信用危険、いわば海外ビジネスに伴うリスクをカバーする保険です。例えば、取引先が破産し、商品を出荷したにもかかわらず代金回収が行えなくなったという船積後リスクだけでなく、戦争などによって商品が出荷できなくなった船積前リスクも補償します。

保険料は条件によって変わりますが、おおむね契約金額の1%です。

※輸送中の物損事故をカバーする海上保険ではありません。

貿易保険はどんなリスクから守ってくれるの？

国のリスク

カントリーリスク・非常危険

- 為替取引の制限・禁止、輸入制限・禁止
- 戦争、革命、内乱
- 支払国に起因する外貨送金遅延
- 制裁的な高関税、テロ行為
- 経済制裁
- 収用
- 自然災害、その他

※契約当事者の責によらない事態

取引先のリスク

信用危険

- 契約相手方の破産、破産に準ずる事由
- 代金決済期日からの3カ月以上の不払い
(商品クレーム等、輸出者に責ある場合を除く)
- 外国政府等を取引先とする場合、輸出契約等の一方的キャンセルについてもカバー

これらの事態発生により

貨物を船積できない
ことにより被る損失

船積前のリスクをカバー



貨物代金を回収できない
ことにより被る損失

船積後のリスクをカバー



取引の保険

▶ 貿易保険



投資した工場の
事業継続不能・
事業休止

取引先が破産・不払い

貨物を船積できないこと、貨物代金が決済されないこと、投資先が事業不能となること、貸付金が償還されないこと、などにより受ける損失をカバーする保険

物の保険

▶ 海上保険



船が沈没
コンテナ破損による浸水
貨物の荷崩れ

輸送途上で貨物自体が損害（破損、水濡れ、盗難）を受けたことによる損失をカバーする保険

▶ 対象となる取引形態

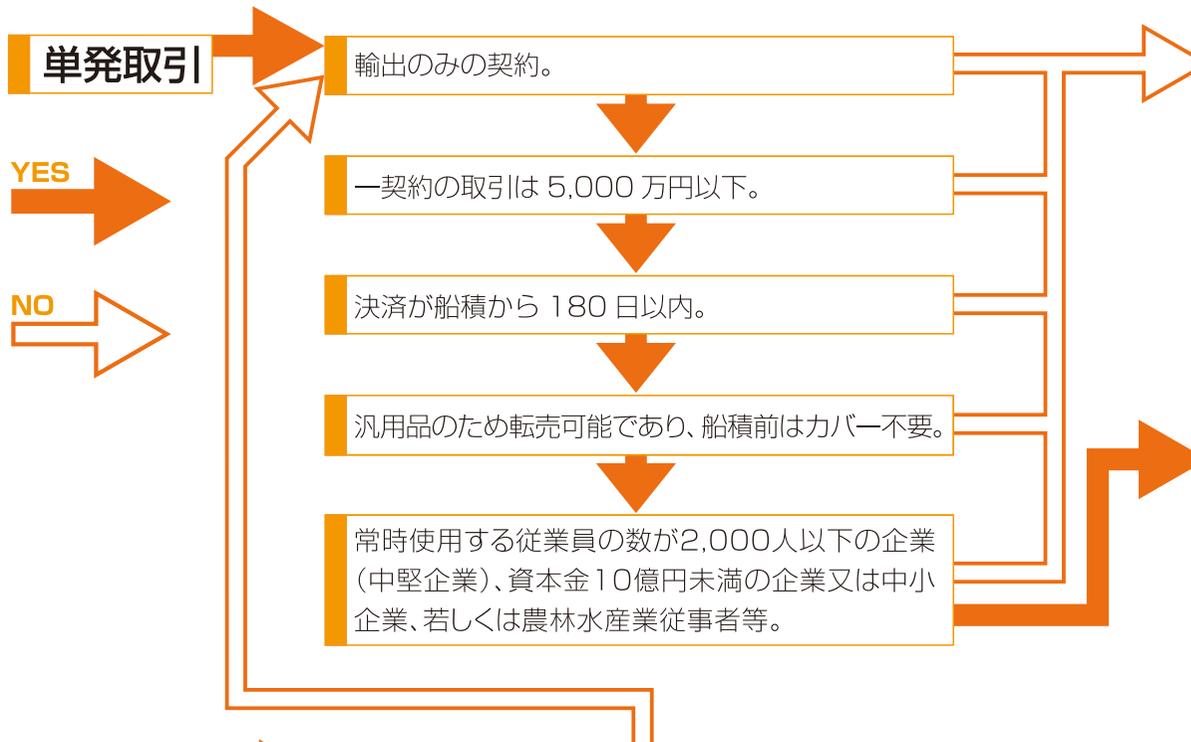
例) 水産物加工工場プロジェクトのケース



個別保険

※輸出契約1件が保険契約の単位となります。

リスクを感じる取引に保険をかけたい。



貿易一般保険（個別）

付保率（カバー率）	船積前	非常危険	60～95%	対象：輸出契約・仲介貿易契約
		信用危険	60～80%	
	船積後	非常危険	100% ※	
		信用危険	90%	

■ リスクを感じる取引を選択して利用可能。
 ■ 船積前・船積後の非常危険及び信用危険による損失をカバー。
 ※お客様の希望により97.5%も可能です。

中小企業・農林水産業輸出代金保険

付保率（カバー率）	船積前	非常危険	対象外	対象：日本からの輸出契約 中堅・中小企業及び農林水産業従事者等向けの保険
		信用危険	対象外	
	船積後	非常危険	95%	
		信用危険	95%	

■ リスクを感じる取引を選択して利用可能。
 ■ 船積後の非常危険及び信用危険による損失をカバー。（船積前は対象外）
 ■ 提携金融機関の紹介によるご利用は、保険料が10%割引。

継続取引

保険料を一年分先払いでも構わない。

（取引先一社と継続的に月に数回の取引がある。）

限度額設定型貿易保険

付保率（カバー率）	船積前	非常危険	90%	対象：輸出契約・仲介貿易契約 海外の特定の取引先との反復・継続取引に適した 年間契約の保険
		信用危険	90%	
	船積後	非常危険	90%	
		信用危険	90%	

■ 輸出契約毎の保険申込が不要。 ■ 保険料は年払い。
 ■ 一年間の取引全てについてカバー。
 ■ 保険金対象を限度額設定する。

包括保険

※対外取引の経験やお取引内容、貿易保険のご利用状況を伺った上で、NEXI よりご提案いたします。

輸出・仲介取引すべてに保険をかけ、リスクヘッジしたい。

簡易通知型包括保険

付保率（カバー率）	船積前	非常危険	オプション	対象：輸出契約・仲介貿易契約 事前に締結した包括保険契約の対象取引全てに対する 年間契約の保険
		信用危険	オプション	
	船積後	非常危険	97.5%	
		信用危険	90%	

■ 海外の複数の取引先との反復・継続的な取引向き。
 ■ 船積前付保はオプション。（非常危険 80%・信用危険 80%）

貿易一般保険（企業総合）

付保率（カバー率）	船積前	非常危険	80%	対象：輸出契約・仲介貿易契約 事前に特約書で定めた取引全てに対する年間契約の 保険
		信用危険	80%	
	船積後	非常危険	97.5% ※	
		信用危険	90%	

■ 海外の複数の取引先との反復・継続的な取引向き。
 ※お客様の希望により100%とすることも可能です。

海外投資

出資分のカントリーリスクを抑えたい。

海外投資保険

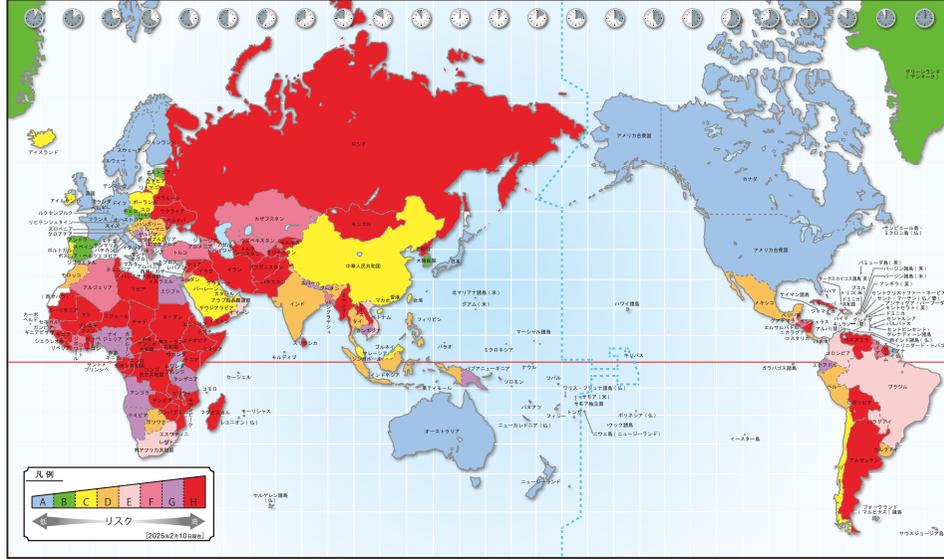
付保率（カバー率）	非常危険	最大 100%	対象：海外投資 カントリーリスクにより発生する損失をカバーする保険

■ カバー事由は以下3つの中から自由に選択可能。
 ①収用または権利侵害リスク
 ②戦争または不可抗力リスク
 ③外貨送金不能リスク

上記以外にも保険商品がございます。（例：技術提供、ライセンスなど）。

国別の引受方針

カントリーリスクマップ 2025/2時点



- カントリーリスクに応じて各国をA~Hの8ランクに分類し、ランクに応じた保険料率を適用します。
- カントリーリスクの高い国は、引受金額や決済期間を一部制限しています。
- 最新版はホームページでご確認ください。

海外取引先の格付・与信枠

名簿区分		定義	リスク
G	Government	政府機関、政府関連機関 および国際機関等	リスク低
E	Enterprise	民間企業	リスク低
S	Security	銀行 (Gに区分される銀行を除く)	リスク低
P	Provisional	上記のいずれにも該当しない者	リスク高

※EC以下は原則信用危険をカバーできません。ただし信用状(L/C)があれば、カバーできる場合があります。

- 取引先の信用状態に応じて格付し、与信枠を設定します。
- 格付に応じた保険料率を適用します。

提携金融機関

<111 機関>

都道府県別金融機関全リスト

(五十音順、一部を除く)

提携金融機関を通して中小企業・農林水産業輸出代金保険をご利用いただくと、保険料が10%割引になります。

北海道・東北地方

- 北海道 旭川信用金庫・帯広信用金庫・大地みらい信用金庫
北洋銀行・北海道銀行・稚内信用金庫
- 青森県 青森みちのく銀行
- 岩手県 岩手銀行・東北銀行
- 宮城県 七十七銀行
- 秋田県 秋田銀行・北都銀行
- 山形県 荘内銀行・山形銀行
- 福島県 東邦銀行

近畿地方

- 三重県 三十三銀行
- 滋賀県 滋賀銀行
- 京都府 京都銀行・京都中央信用金庫
- 大阪府 池田泉州銀行・大阪シティ信用金庫
関西みらい銀行・北おおさか信用金庫
- 兵庫県 尼崎信用金庫・播州信用金庫・みなと銀行
- 奈良県 南都銀行
- 和歌山県 紀陽銀行

関東地方

- 茨城県 常陽銀行・筑波銀行
- 栃木県 足利銀行・栃木銀行
- 群馬県 しのめ信用金庫・東和銀行
- 埼玉県 埼玉縣信用金庫・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行
- 千葉県 京葉銀行・千葉銀行・千葉興業銀行
- 神奈川県 横浜銀行
- 東京都 朝日信用金庫・さらぼし銀行・城南信用金庫
城北信用金庫・巣鴨信用金庫・西武信用金庫
多摩信用金庫・東京東信用金庫
商工中金・農林中金・りそな銀行・JA共済連・JF共水連

中国・四国地方

- 鳥取県 鳥取銀行
- 島根県 山陰合同銀行
- 岡山県 玉島信用金庫・中国銀行・トマト銀行
- 広島県 広島銀行・広島信用金庫・もみじ銀行
- 山口県 山口銀行
- 徳島県 阿波銀行・徳島大正銀行
- 香川県 香川銀行・百十四銀行
- 愛媛県 伊予銀行・愛媛銀行
- 高知県 四国銀行

中部地方

- 山梨県 甲府信用金庫・山梨中央銀行
- 長野県 飯田信用金庫・諏訪信用金庫・長野信用金庫
八十二銀行
- 新潟県 第四北越銀行
- 富山県 富山銀行・富山第一銀行・北陸銀行
- 石川県 北國銀行
- 福井県 福井銀行・福井信用金庫
- 岐阜県 岐阜信用金庫・十六銀行・東濃信用金庫
- 静岡県 遠州信用金庫・静岡銀行・しずおか焼津信用金庫
静岡信用金庫・浜松磐田信用金庫
- 愛知県 岡崎信用金庫・瀬戸信用金庫・豊橋信用金庫
名古屋銀行・西尾信用金庫・碧海信用金庫

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州銀行・筑邦銀行
西日本シティ銀行・福岡銀行
- 佐賀県 佐賀銀行
- 長崎県 十八親和銀行
- 熊本県 熊本銀行・肥後銀行
- 大分県 大分銀行
- 宮崎県 宮崎銀行
- 鹿児島県 鹿児島銀行・鹿児島相互信用金庫
- 沖縄県 沖縄銀行・琉球銀行

中小企業・農林水産業輸出代金保険、貿易一般保険(個別)

輸出契約額：100万円
 決済条件：船積後60日での支払い 取引相手：「EF」格を取得

	中小企業・農林水産業輸出代金保険		貿易一般保険(個別)
	通常	優遇条件 (10%割引) 適用後	船積前期間 30 日
アメリカ向け (A カテゴリ)	¥6,340 (0.634%)	¥5,710	¥9,610 ¥10,000 (0.961%)
韓国向け (B カテゴリ)	¥7,130 (0.713%)	¥6,420	¥10,890 (1.089%)
中国向け (C カテゴリ)	¥8,240 (0.824%)	¥7,420	¥12,930 (1.293%)
タイ向け (D カテゴリ)	¥9,230 (0.923%)	¥8,300	¥14,460 (1.446%)
ベトナム向け (E カテゴリ)	¥10,450 (1.045%)	¥9,410	¥17,370 (1.737%)
ギリシャ向け (F カテゴリ)	¥11,120 (1.112%)	¥10,010	¥18,390 (1.839%)
カンボジア向け (G カテゴリ)	¥13,870 (1.387%)	¥12,480	¥24,030 (2.403%)
パキスタン向け (H カテゴリ)	¥16,420 (1.642%)	¥14,780	¥26,190 (2.619%)
最低保険料	¥3,000	¥3,000	¥10,000

■()内の数値は、中小保険や個別以外にも限度額や海外投資にも関係するため、契約金額に占める保険料の割合を概算で表したものです。

※1 上記の国カテゴリーは 2025年2月時点のものです。

※2 船積前期間 30 日・船前非常 95%・船前信用 80%・船後非常 97.5%・船後信用 90%で計算したものです。

限度額設定型貿易保険

～1年分一括払い～

保険金支払限度額：1,000万円
 決済条件：船積後60日での支払い 取引相手：「EF」格を取得

	限度額設定型貿易保険		備考
	1年分 一括払い	1ヶ月あたり 左記を1/12に 置きなおした場合	
アメリカ向け (A カテゴリ)	¥311,000/年 (3.110%)	¥25,916/月	年間の取引の状況によっては、貿易一般保険(個別保険)や中小企業・農林水産業輸出代金保険よりも保険料が安くなる場合があります。
韓国向け (B カテゴリ)	¥352,300/年 (3.523%)	¥29,358/月	
中国向け (C カテゴリ)	¥410,600/年 (4.106%)	¥34,216/月	
タイ向け (D カテゴリ)	¥461,900/年 (4.619%)	¥38,491/月	
ベトナム向け (E カテゴリ)	¥523,400/年 (5.234%)	¥43,616/月	
ギリシャ向け (F カテゴリ)	¥558,600/年 (5.586%)	¥46,550/月	
カンボジア向け (G カテゴリ)	¥697,800/年 (6.978%)	¥58,150/月	
パキスタン向け (H カテゴリ)	引受しておりません		
最低保険料	¥3,000		

※中小企業の方は二回払いのご相談も可能です。

海外投資保険

～年払い～

出資金額：1,000万円
 (元本のみ付保)
 付保率：95%に設定

海外投資保険	
1年分 一括払い	
A	¥11,590/年 (約0.122%)
B	¥14,440/年 (約0.152%)
C	¥17,195/年 (約0.181%)
D	¥20,045/年 (約0.211%)
E	¥24,225/年 (約0.255%)
F	¥28,025/年 (約0.295%)
G	¥31,635/年 (約0.333%)
H	¥41,040/年 (約0.432%)

※リスク3事由のうちの2事由を選択した場合の保険料となります。
 付保率は、0～95%または100%を設定することが可能です。





中小企業・農林水産業輸出代金保険を想定

1 利用相談・利用者登録



NEXIより取引の詳細を伺い、保険ご利用についてご提案します。利用者登録後、Webサービスのユーザーページ上で取引先の格付の有無の確認、信用調査依頼等がお手続きいただけます。

2 取引先の格付取得 (海外商社登録)

海外取引先の与信審査に基づいて格付を行います。調査に時間を要する場合がありますので、前広にご相談ください。

- 審査結果によっては、貿易保険の引受ができない場合があります。
- 弊社で調書を取得する場合
 - ・与信審査に1か月程度、時間を要します。
 - ・信用調査書の実費が必要です。

常時使用する従業員数が2,000人以下の企業(中堅企業)の方は**3件**まで、中小企業又は農林水産業従事者等の方は**8件**まで、取引先の信用調査を無料でご提供いたします。

3 保険契約締結

輸出契約締結日から船積日当日までのお申し込みをおすすめいたします。※保険申込期限は船積日から起算して5営業日を経過する日まで。

保険をお申し込みいただいた後、NEXIにて保険証券と保険料請求書を発行いたしますので、保険料を指定の期日までにお支払いください。

4 船積日

船積日から代金決済期日までが保険責任期間となります。



5 代金決済期日

決済あり	決済なし
保険責任終了	代金決済期日から45日以内に損失等発生通知のお手続きが必要になります。

保険金の請求時には、輸出者・取引先両者のサインのある輸出契約書等が原則必要です。

▶ **契約書は必ず原本を保管してください。**

1.輸出者等の名称及び住所	
2.取引先の名称及び住所	
3.取引先と代金支払人が異なる場合は、当該支払人の名称及び住所 (契約書において支払人の意思確認が可能であること)	
4.輸出契約締結日	※1
5.最終仕向国 例)中国 China	
6.契約金額及び受渡条件	※2
7.貨物の名称・銘柄・数量	※3
8.船積時期 例)January to March, 2025	※4
9.代金の決済時期及び決済方法 例)T/T 30 days after B/L date	※5
10.その他事項 仲裁条項・不可抗力条項・当該取引特有の確認事項	※6

※1 契約書記載の日付とサイン日が異なる場合は、いずれか遅い方を契約締結日とするのが一般的です。

※2 “何(貨物・貨物の仕様)”を、“いくら(契約金額)”で、“どれだけ(数量)”契約するのかという取引の

※3 前提事項を書面で合意することは対外取引において重要です。「貨物が発注品と違う!」とクレームされた場合に取引先に主張する際のよりどころとなります。

※4 保険責任期間設定に必要。納期に関する認識の違いが不払いの原因になることがあります。書面で合意しておくことにより、トラブル回避につながります。

※5 船積後の保険責任期間設定に必要。期日が算定できない契約は、保険事故となる“不払い”の期日が決まらないこととなります。また、一般的に、支払期日を明確にしておかないと、取引先側は自分に有利な期日で解釈する危険性があります。

※6 取引に必要な承認や許認可取得、トラブル発生時の仲裁条項、不可抗力な事態が発生した場合の取決めなどを可能な限り定めるのが望ましいです。

出荷前に取引先が破産してしまったら？

貨物出荷前の発注元破産の例：信用危険

貿易保険は商品発送前に取引先の破産などで輸出できなくなった場合の損失も補償します。



このようなリスクをカバーします。

- ▶ 取引先が破産した場合
- ▶ 取引先が外国政府等の場合における一方的な契約キャンセル

貿易保険は商品を製造中・仕掛中の不安も軽減します。

中堅造船会社：3代目 社長

固定客と継続的な輸出を行っている。

最大補償額は※ 損失額の

80%※

※期待利益や船手配の費用は損失額に含まれません。

※貿易一般保険の場合。保険商品によっては異なります。

投資先が経済制裁の対象となったら?

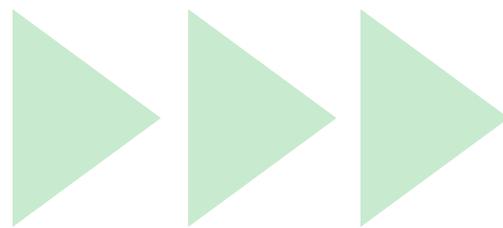
経済制裁による出資金の損失例：海外投資保険

貿易保険は戦争、国有化、権利侵害、経済制裁などによる事業継続不能、事業休止の損失に対して保険金をお支払いします。



投資企業の薄価純資産の持ち分の目減りを対象に、

最大補償額は投資金額の



100%

このようなリスクをカバーします。

戦争、革命、内乱、テロ、自然災害(洪水、地震など)、外国政府等による権利侵害によって...

事業継続ができなくなった ▶ **事業継続不能**

一か月以上事業を休止してしまった ▶ **事業休止**

貿易保険はみなさまの海外投資もサポートします。

アパレルメーカー：社長

競争力向上のため現地生産を計画。



